

令和 6 年第 9 回東久留米市農業委員会総会 次第

1. 日時・場所 令和 6 年 9 月 25 日（水） 午後 1 時 30 分～

市役所 6 階 602 会議室

2. 出欠席

1 番	松本 正一	出・欠	2 番	野瀬 和昭	出・欠	3 番	野島 孝宏	出・欠
4 番	榎本 義彦	出・欠	5 番	吉田 勇	出・欠	6 番	並木 隆	出・欠
7 番	小宮 光夫	出・欠	8 番	高橋 圭一	出・欠	9 番	村野 清	出・欠
10 番	篠宮 仁	出・欠	11 番	篠宮 泰則	出・欠	12 番	岸 良晴	出・欠
13 番	吉奥 努	出・欠	14 番	野崎 武典	出・欠			

（出席 14 名、欠席 0 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立）

3. 議事録署名委員 3 番委員・野島 孝宏 4 番委員・榎本 義彦

4. 前回の議事録の承認 1 番委員・松本 正一 2 番委員・野瀬 和昭

5. 審議事項

（1）第 13 号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

（2）第 14 号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

6. 専決処理事項

（1）報告第 14 号 6～8 番 農地転用届出書の受理について（農地法第 4 条第 1 項第 7 号）

（2）報告第 15 号 37 番 農地転用届出書の受理について（農地法第 5 条第 1 項第 6 号）

7. 協議事項

（1）「第 51 回農業委員会等功労者」並びに「令和 6 年度農業功労者」表彰事業の実施について

（2）東久留米市農業施策に関する意見書（案）について

（3）農地パトロールについて

8. 報告事項

（1）北多摩地区農業委員研修会について

（2）農業委員会会長職務代理・部会長研究集会について

（3）生産緑地の農業者への斡旋について

9. その他

（1）農業委員からの報告

（2）JA 理事からの報告

（3）その他

10. 次回総会 令和 6 年第 10 回東久留米市農業委員会総会

令和 6 年 10 月 25 日（金）午前 9 時 30 分～ 市役所 7 階 701 会議室

令和6年第9回東久留米市農業委員会総会

◎開会

○事務局長 只今より、令和6年第9回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。出席14名、欠席0名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、3番野島 孝宏委員 4番榎本 義彦委員にお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。8月23日に開催しました第8回農業委員会総会の議事録について、1番松本 正一委員 2番野瀬 和昭委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第13号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明いたします。農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用にあたっては、租税特別措置法第70条の6第1項の規定を受けるために農業委員会の証明が必要となります。

資料「相続税の納税猶予に関する適格者証明」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、篠宮委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をいたします。

○篠宮委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局および篠宮委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第 13 号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第 13 号議案については、証明するものと決します。

次に（2）第 14 号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明いたします。農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用にあたっては、租税特別措置法第 70 条の 6 第 1 項の規定を受けるために農業委員会の証明が必要となります。

資料「相続税の納税猶予に関する適格者証明」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、吉田委員も現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○吉田委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局および吉田委員より説明がありましたが、委員より質疑ございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第 14 号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第 14 号議案については、証明するものと決します。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。（1）報告第 14 号 6～8 番 農地転用届出書の受理について（農地法第 4 条第 1 項第 7 号）、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出てもらふものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 続きまして（２）報告第１５号３７番 農地転用届出書の受理について（農地法第５条第１項第６号）、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第５条第１項第６号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎協議事項

○議長 ７．協議事項に移ります。（１）「第５１回農業委員会等功労者」並びに「令和６年度農業功労者」表彰事業の実施について事務局より説明を求めます。

～事務局説明～

○議長 事務局より説明がありましたが、推薦する農業者はいらっしゃいますか。

～推薦候補者選定～

○議長 次回の総会までに候補者を決めていただくようお願いいたします。

○議長 続きまして、（２）東久留米市農業施策に関する意見書（案）について、事務局より説明を求めます。

○事務局 資料「令和７年度東久留米市農業施策に関する意見書（案）」をご覧ください。

毎年、１１月の農業委員会総会後に市長に対して農業委員会の意見を提出しております。資料につきましては、昨年度の内容を修正しております。修正・追加がございましたら、次回の総会までにご意見をお願いいたします。

続きまして（３）農地パトロールについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局 農地パトロールについてです。10月の農業委員会総会後に農地パトロールを実施します。対象者と班分けを作成しましたのでご確認をお願いいたします。また、地区の対象者（農業者）にご連絡をお願いいたします。
当日は、車組みではない方は自転車での来庁をよろしくお願いいたします。

◎報告事項

○議長 8. 報告事項に移ります。（1）北多摩地区農業委員研修会について何か意見のある方はいらっしゃいますか。

○議長 続きまして、（2）農業委員会会長職務代理・部会長研究集会について岸委員より報告をお願いします。

○岸委員 ～報告～

○議長 続きまして、（3）生産緑地の農業者への斡旋について事務局より報告をお願いします。

○事務局 生産緑地の農業者への斡旋について、地区の農業者へお知らせをお願いします。

◎その他

○議長 9. その他に移ります。（1）農業委員から報告はございますか。

○吉奥委員 ～報告～

○議長 続きまして、（2）JA 理事から報告はございますか。

○篠宮委員 ～報告～

○議長 続きまして、（3）その他何か事務局から報告はございますか。

～事務局説明～

◎次回総会

○議長 10. 次回総会についてですが、令和6年第10回東久留米市農業委員会総会

は、令和6年10月25日 午前9時30分より市役所7階701会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和6年第9回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 6年 10月 25日

議 長 村野 清 (自著)

3 番委員 野島 孝宏 (自著)

4 番委員 榎本 義彦 (自著)